

令和7年9月8日

こんにちは 連絡係の稻垣です。先ほど事務所で今夜の夕飯の話になり、話題は秋刀魚に。過去やせ細った秋刀魚が600円/匹もしたけど、今は丸々太り300円とか。まだ高い感覚だけど、食べたいなあ。

さて、市役所からの情報です。居宅部会で活動して頂き、市役所の運用を検討いただけたようです。負担割合に係る内容なので内容ご確認ください。お願ひ申し上げます。

立川です。こんにちは。稻垣さんにお願いです。市役所から、依然問い合わせた件について、下記、お知らせがありました。居宅部会の皆様に、このまま転送をお願いしたのです。よろしくお願ひいたします。

たちかわケアマネージメント
立川 さま

いつもお世話になっております。各務原市役所 高齢介護課の奥村でございます。大変遅くなり申し訳ございませんが、6/19 開催の事例検討会でいただきましたご質問「障がいから介護サービスへ変わる際に3か月前に認定申請をするが、負担割合証が認定後に送られたものと、誕生月の直前に送付されたもので負担割合が違うものが送付されたため、利用者が戸惑った事例があった。現在、市ではどのような対策をしているか。」につきまして、担当係に確認いたしまして、添付の通り運用を見直しましたので、ご確認ください。よろしくお願ひいたします。

各務原市役所 健康福祉部

高齢介護課 施設指導係

奥村 侑奈

〒504-8555

岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地

TEL: 058-383-2067 FAX: 058-383-6365

mail: kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp
